

# 石井町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 24,567	千円 11,229,211	千円 498,253	千円 2,207,635	% 19.66	% 20.20

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

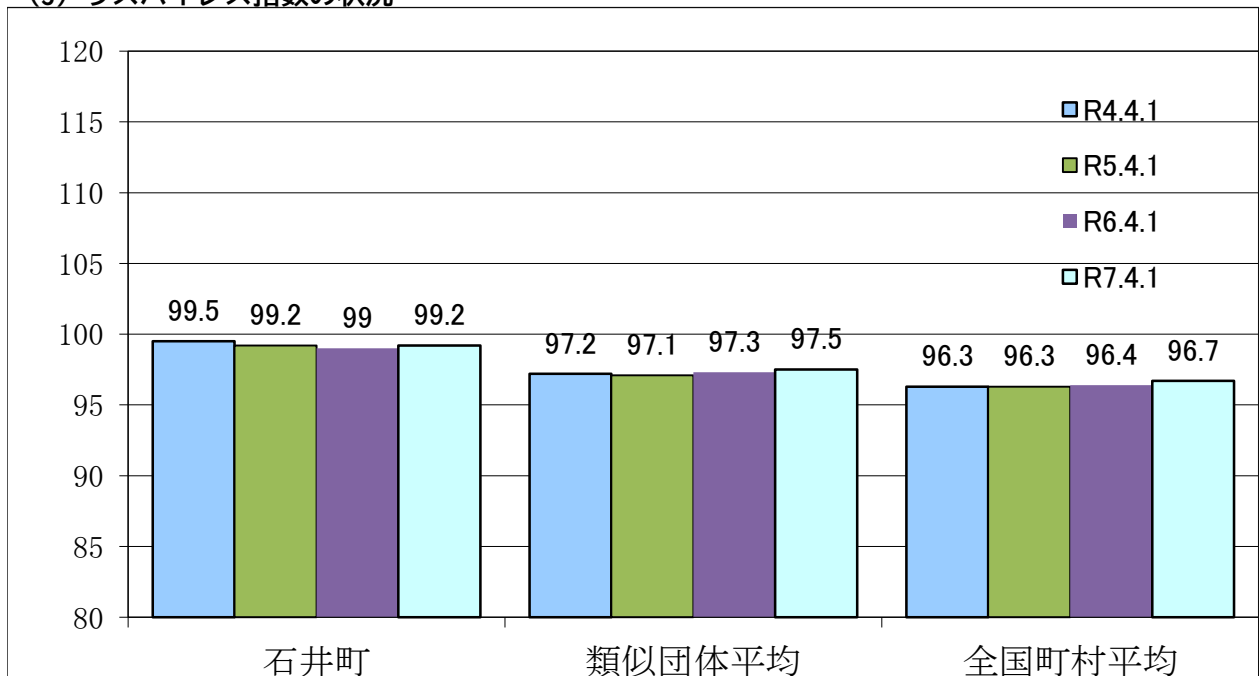
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類団平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 214	千円 786,635	千円 90,987	千円 324,901	千円 1,202,523	千円 5,619	千円 5,979

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ①給料表の見直し

〔**実施** 未実施〕

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
 (内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額を引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは解消は実施していない。)

##### ②地域手当の見直し

該当なし

##### ③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
石井町	40.7 歳	325,300 円	374,300 円	345,900 円
徳島県	42.9 歳	335,664 円	430,044 円	367,808 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
石井町	53.9歳	18人	345,600 円	360,700 円	354,900 円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.8歳	5人	346,800 円	372,200 円	367,600 円	廃棄物処理業従業員	48歳	320,600 円	1.16
うち用務員	54.2歳	6人	353,200 円	359,300 円	355,300 円	※に該当しない職種(清掃・給食等)	49歳	251,000 円	1.43
徳島県	58.5歳	24人	362,413 円	— 円	378,782 円	—	—	—	—
国	51.3歳	1703人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.4歳	6人	300,025 円	336,084 円	321,797 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
石井町	—	—	—
うち清掃職員	6,201,100 円	4,457,900 円	1.39
うち用務員	6,056,300 円	3,395,700 円	1.78

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものでない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		石井町	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	183,500 円	192,500 円	-
	中 学 卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満	経験年数25年以上～30年未満
一般行政職	大 学 卒	287,400 円	337,100 円	371,900 円	399,300 円
	高 校 卒	259,200 円	294,700 円	330,600 円	372,000 円
技能労務職	高 校 卒	該当者無し 円	該当者無し 円	該当者無し 円	332,600 円
	中 学 卒	該当者無し 円	該当者無し 円	該当者無し 円	該当者無し 円

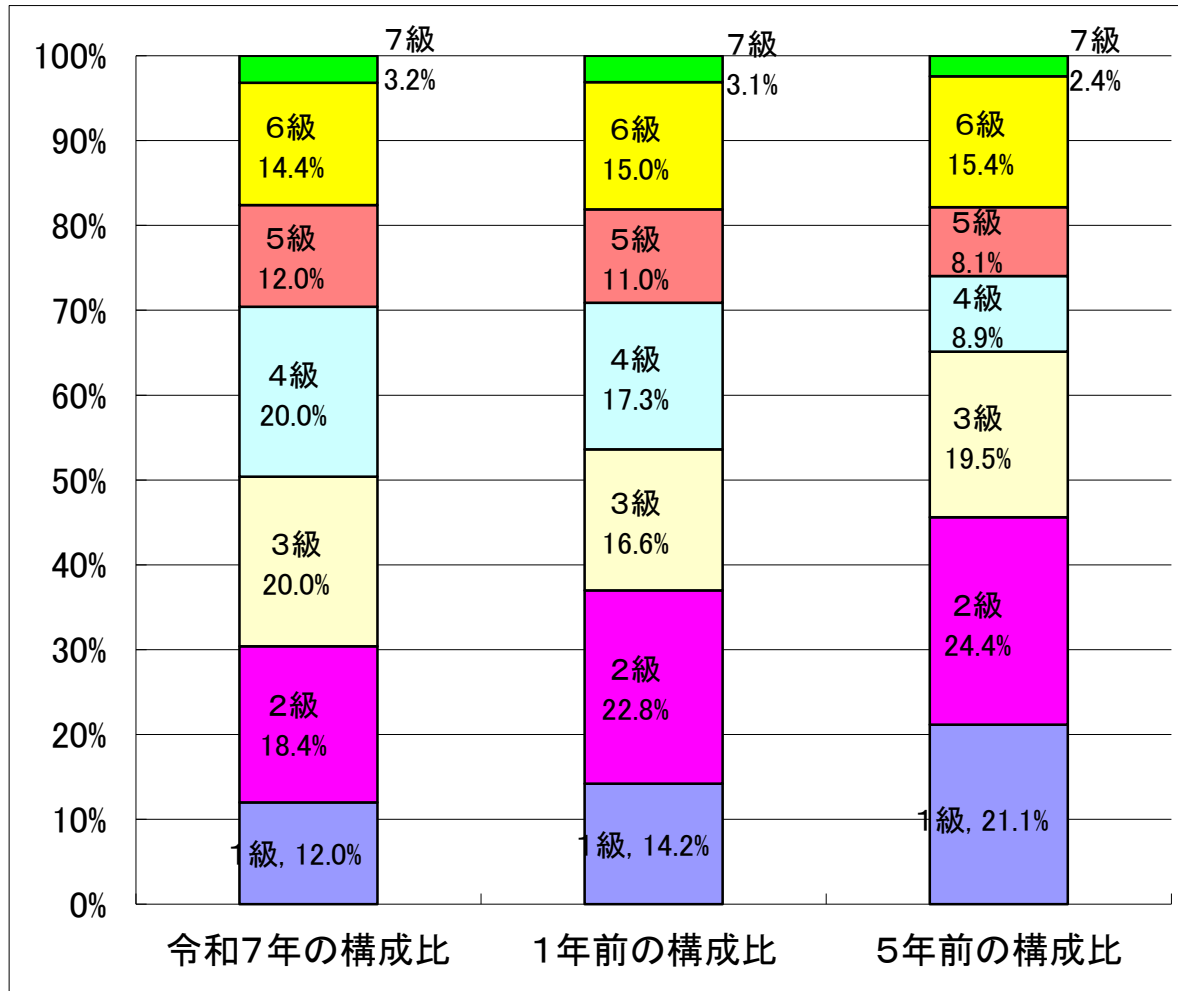
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

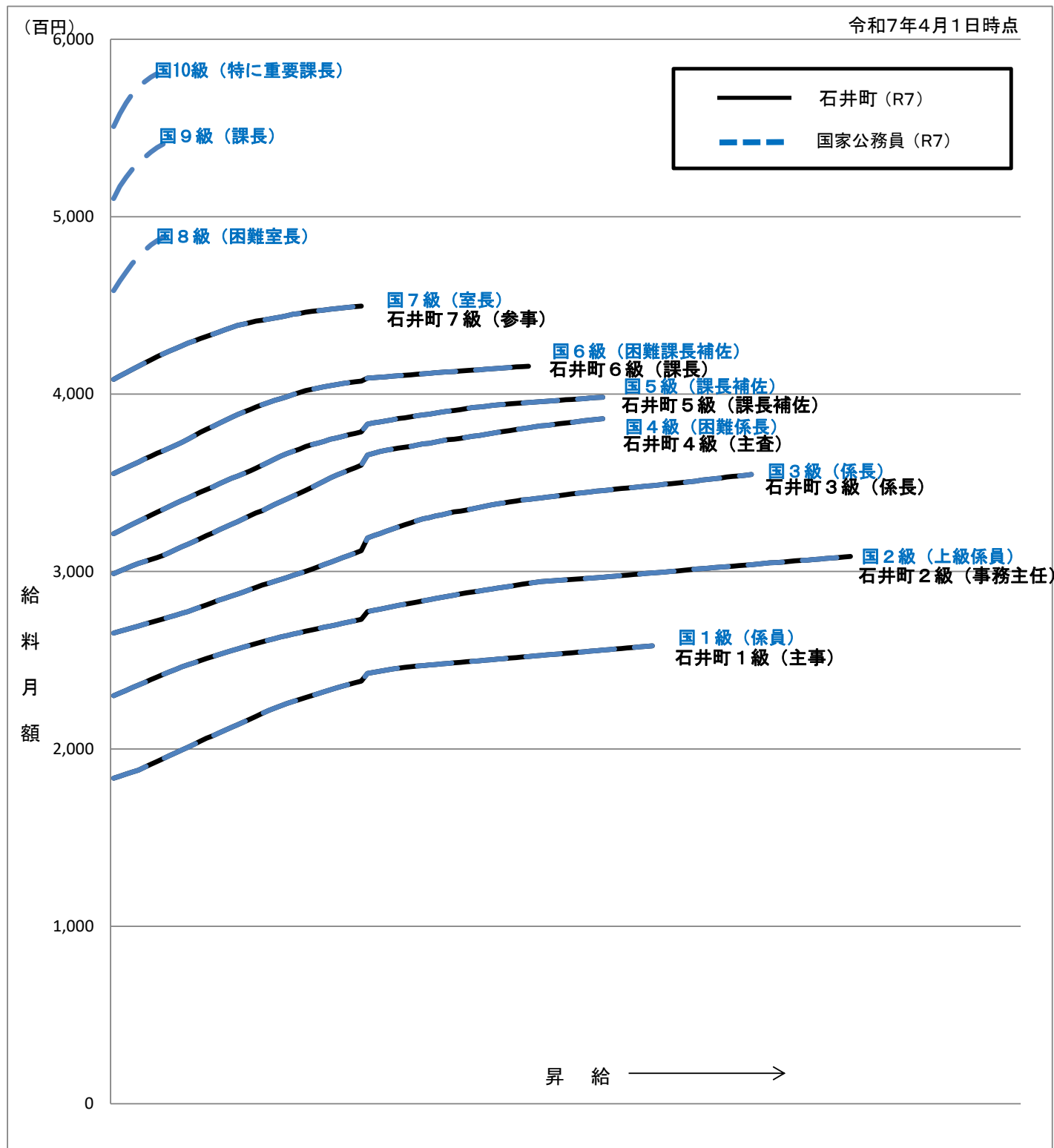
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び技師の職務 主事補及び技手の職務	15人	12.0%	183,500円	258,100円
2級	主任の職務 高度の知識又は経験を必要とする主事及び技師の職務	23人	18.4%	230,000円	308,500円
3級	係長の職務 困難な業務を処理する主任の職務	25人	20.0%	265,300円	354,700円
4級	課長補佐及び主査の職務 高度の知識と経験を必要とする係長の職務	25人	20.0%	298,800円	386,100円
5級	主幹の職務 困難な業務を分掌する課長補佐及び主査の職務	15人	12.0%	321,300円	398,200円
6級	課長の職務 特に困難な業務を処理する主幹の職務	18人	14.4%	355,200円	415,700円
7級	参事の職務 特に困難な業務を所掌する課長の職務	4人	3.2%	408,300円	450,900円

(注) 1 石井町の給与条例等に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



### (3) 昇給への人事評価の活用状況（石井町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
□ 人事評価を活用していない				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

石井町	徳島県	国
1人当たり平均支給額（R6年度） 15,510 千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,768 千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（石井町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
□ 人事評価を活用していない				

### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

石井町			国		
(支給率)	自己都合	早期認定・定年	(支給率)	自己都合	早期認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)		
1人あたり平均支給額	12,209 千円				

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		5 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		5,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）		0.4 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （R6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫手当	防疫作業従事職員	感染症・伝染病菌処理	0 千円	1回あたり700円
野犬等へい死処置手当	清掃センター職員	野犬等の死体処置	0 千円	1件あたり700円
災害応急作業等手当	災害応急作業等従事職員	災害応急作業等	5 千円	1日あたり 1,080円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）	41,006 千円
職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	289 千円
支給実績（R5年度決算）	37,025 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	175 千円

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （R6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （R6年度決算）
扶養手当	配偶者：6,500円 子：11,500～16,500円他の扶養親族：6,500円	同		14,796 千円	214,435 円
住居手当	借家：家賃額により27,000円を上限として支給	異	国上限28,000円	11,347 千円	290,949 円
通勤手当	通勤距離により支給	異	片道2km未満：1,000円	7,792 千円	37,105 円
管理職手当	管理部署により、月額32,000～62,000円を支給	異	支給額	14,795 千円	510,172 円
宿日直手当	4,400円	同		933 千円	5,183 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	給料	月額	
		額	等
給料	町長	786,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 559,000 円
	副町長	629,000 円	760,000 円 / 530,000 円
報酬	議長	298,000 円	499,000 円 / 280,000 円
	副議長	249,500 円	430,000 円 / 214,000 円
	議員	203,000 円	400,000 円 / 189,000 円
期末手当	町長	(R6年度支給割合) 3.45 月分	
	副町長	(R6年度支給割合) 3.45 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×43.5/100	(1期の手当額) 16,411,680 (支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×在職月数×25.75/100	7,774,440 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

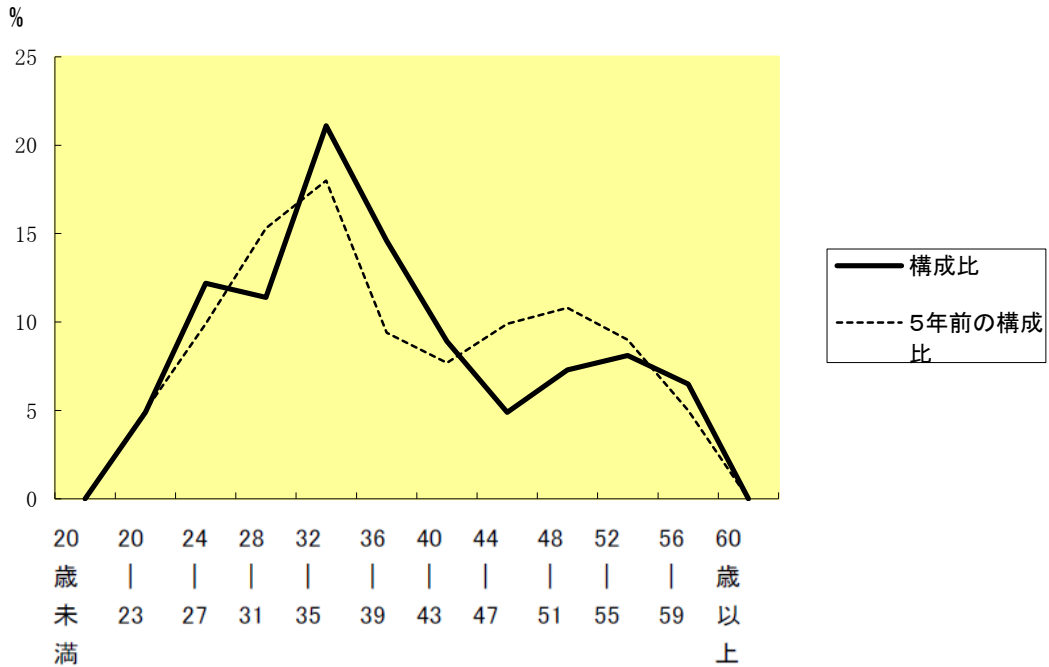
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	△ 2	定年退職→短時間再任用(定数外)による
		総 務	46	44		
		税 務	10	10	1	人事異動による
		農林水産	7	8		
		商 工	2	2		
		土 木	12	12	△ 2	人事異動による
		民 生	58	58		
	衛 生	22	20			
		計	159	156	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.5 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 54.1 人)
		教育部門	55	55		
	消防部門					
	小 計	214	211	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.9 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 67.5 人)	
公営企業会計部門	水 道	8	8			
	その他	10	10			
	小 計	18	18			
合 計		232	229	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.2 人	
		260	260			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	21人	23人	23人	48人	28人	12人	23人	21人	20人	1人	229人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	151	154	154	157	159	156	5 (3.3%)
教育	59	54	54	54	55	55	△4 (△6.8%)
普通会計	210	208	208	211	214	211	1 (0.5%)
公営企業等会計	19	18	20	19	18	18	△1 (△5.3%)
総合計	229	226	228	230	232	229	0 (0.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 石井町水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 438,923	千円 111,703	千円 49,803	% 11.3%	% 11.1

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R6年度	人 9	千円 31,183	千円 3,849	千円 12,603	千円 47,635

(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,293	千円 -

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
石井町水道事業	36.1 歳	241,017 円	353,826 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合計とする。  
 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

石井町水道事業				市町村平均			
1人当たり平均支給額（R6年度） 1,400 千円				1人当たり平均支給額（R6年度） 1,593 千円			
(R6年度支給割合)				(R6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分		2.10 月分		- 月分		- 月分	
(1.400) 月分		(1.000) 月分		( - ) 月分		( - ) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

- (注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

石井町水道事業			石 井 町（石井町水道事業を除く）		
（支給率）	自己都合	早期認定・定年	（支給率）	自己都合	早期認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%)		

### ウ 地域手当

制度なし

### エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）		- %		
手当の種類（手当数）		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （R6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
-	-	-	- 千円	-

### オ 時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）	1,243 千円
職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	155 千円
支給実績（R5年度決算）	813 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	116 千円

### カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （R6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （R6年度決算）
扶養手当	配偶者：6,500円 子：11,500～16,500円 他の扶養親族：6,500円	同	-	1,076 千円	215,200 円
住居手当	借家：家賃額により27,000円 を上限として支給	同	-	648 千円	324,000 円
通勤手当	通勤距離により支給	同	-	294 千円	29,400 円
管理職手当	役職により、月額32,000 ～51,000円を支給	同	-	612 千円	612,000 円